

4. 整備方針

4.1. 整備方針の設定

中央弘前駅は、市街地の中心部である土手町地区に位置し、また駅周辺には地域資源が多く点在しているため、多くの人を呼び込む場となる可能性を持っています。

しかし、駅舎前の道路空間においては、歩道が未整備であり歩行者・自転車・自動車が混在して通行しているため、安全で快適な歩行空間が確保されていません。そこで、安全・快適な駅前空間を確保するために、誰もが使いやすい中央弘前駅周辺の整備を目指します。

また、中央弘前駅周辺には、吉野町緑地、赤煉瓦倉庫、弘前昇天教会及びまちなか情報センターが立地していますが、現状ではそれぞれの地域資源に関連性がないため、近接する地域資源と連携した中央弘前駅周辺の整備により、駅周辺エリアの魅力を高めます。

さらに、中央弘前駅と弘前駅間の公共交通移動環境を向上させることで、中央弘前駅を拠点とした市街地ネットワークを形成し、中心市街地の活性化を図ります。

これらを踏まえ、以下の3つの整備方針を設定します。

整備方針1 安全・安心に配慮した誰もが使いやすいデザイン

整備方針2 近接する特徴的な資源と連携した新たな賑わい交流拠点

整備方針3 周辺へのアクセスがしやすい市街地ネットワークの拠点

4.2. 整備のイメージ

中央弘前駅に近接する赤煉瓦倉庫は、明治40年に醸造家福島藤助が酒造工場として建造したもので、第二次大戦後に吉井酒造に引き継がれて倉庫となりました。その後、倉庫としての役割を終えてからは、その特徴的な建築物を生かし、アート作品の展示イベントが開催される等、新たな活用の試みが行われています。

駅周辺の整備においては、赤煉瓦倉庫が酒造工場から、倉庫、アートイベントの場と時代の要請に合わせて利用方法を変化させてきたように、古くから地域に根付き利用されてきた地域資源に対し、現在の需要に合わせた新たな役割を持たせることにより、将来にわたり地域の顔となり、長く人々に親しまれる賑わい・交流拠点を創出します。

